

4) 周産・小児・成育医療

到達目標:

周産・小児・成育医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

- 1) 周産期や小児の各発達段階に応じて適切な医療が提供できる。
- 2) 周産期や小児の各発達段階に応じて心理社会的側面への配慮ができる。
- 3) 虐待について説明できる。
- 4) 学校、家庭、職場環境に配慮し、地域との連携に参画できる。
- 5) 母子健康手帳を理解し活用できる。

概説

周産・小児・成育医療研修は、小児科が主な研修の場となる。小児科は「総合診療科」であり、疾患だけを対象とするのではなく、全人的な診察姿勢を身につける必要がある。

さらに、小児救急医療を充実させるためには、小児救急医療に参画できる基礎的な臨床技能の修得が不可欠である。更に、小児人口の減少を鑑み、貴重な子ども達が健やかに発育するための家族・育児支援も極めて大切であり、医師にとって、小児の成長・発達を理解することは必須の知識である。

このことを踏まえて、小児、小児の診療、小児疾患の特性を学び、小児医療を適切に行うための基礎知識・技能・態度を修得する。具体的には以下の項目についてである。

- 1) 病児・家族・医師関係の理解と経験
- 2) チーム医療への理解と参画
- 3) 小児救急医療への参画とトリアージ体験
- 4) 小児疾患への問題対応能力の訓練と構築
- 5) 医療事故・院内感染対策の理解と経験
- 6) 外来診察・健康診断・予防接種の理解と実習

(1) 研修スケジュール例

小児科における3ヵ月研修プログラムの参考例(週間スケジュール例)を示す。期間、組み合わせ等については各研修病院でよりよいプログラムを作成する。

参考例(1): 2週間を1単位とする。

	月	火	水	木	金
午前	病棟実習	一般外来	一般外来	一般外来	一般外来
午後	救急外来	病棟実習	救急外来	専門外来*	専門外来*
夜間**	小児救急			小児救急	

*: 小児喘息外来、健診・育児相談、予防接種外来など

** : 指導医とともに週2回程度、夜間小児救急医療に参画

参考例(2): 2週間を1単位とする。

	月	火	水	木	金
午前	病棟実習	一般外来	一般外来	一般外来	クリニック実習*
午後	救急外来	病棟実習	救急外来	専門外来**	クリニック実習*
夜間***	小児救急			小児救急	

*: 地域の小児科診療所におけるプライマリ・ケアのクリニック実習

**：小児喘息外来、健診・育児相談、予防接種外来など

***：指導医とともに週2回程度、夜間小児救急医療に参画

参考例(3)：2週間を1単位とする。

	月	火	水	木	金
午前	病棟実習	一般外来	一般外来	一般外来	一般外来
午後*	救急外来	病棟実習	救急外来	専門外来**	専門外来**
夜間***	小児救急			小児救急	

*：3ヵ月の研修期間中、保健所との連携の中で「4ヵ月健診」、「1歳6ヵ月健診」、「3歳児健診」などに参加する機会を作る。

**：小児喘息外来、健診・育児相談、予防接種外来など

***：指導医とともに週2回程度、夜間小児救急医療に参画する。

(2) 具体的な指導方法の例示

小児科における主な研修場面に沿った学習方略を例示として設定した。

主な研修場面	指導内容	指導方法(媒体を含む)
一般外来(専門外来を含む)、クリニック実習	<ul style="list-style-type: none"> 小児期の疾患の多くはいわゆる「common disease」であり、その診かた、医療面接による家族(母親)とのコミュニケーションの取り方、対処方法を経験させ指導する。 発疹性疾患を経験させ、観察の方法、記載の方法を指導する。 外来の場面における母親の具体的な育児不安、育児不満の中から育児支援の方法を指導する。 乳幼児健診ができるよう指導する。 予防接種の種類、接種時期、実際の接種方法、接種後の観察方法、副反応、禁忌などを指導する。 ハイリスク児のスクリーニング方法、対応方法を修得させる。 虐待発生のリスクを説明させる。 	実地指導、OUTCOMEにおける評価
救急外来及び小児救急	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急疾患の種類、病児の診察方法、病態の把握、対処法を指導する。また重症度に基づくトリアージの方法を指導する。 小児期の疾患は病状の変化が早く、迅速な対応が求められることが多く、救命的な救急対処の仕方について経験させ指導する。 発達に応じた子供の事故外傷の頻度と程度を体験させ、その対処法と予防法の指導を修得させる。 小児科救急外来を訪れる病児と保護者(母親)に接しながら、母親の心配・不安はどこにあるのかを推察し、心配・不安を解消する方法を考えさせ実施できるよう指導する。 小児科医の子供を診る視点とその指導のポイントを修得させる。 	実地指導、OUTCOMEにおける評価
病棟実習	<ul style="list-style-type: none"> 入院小児の疾患の特性を知り、病児の不安・不満のあり方を共に感じ、病児の心理的状態を考慮した治療計画を立てることができるよう指導する。 	実地指導、OUTCOMEにおける評価

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病児の観察から病態を推察する「初期印象診断」の経験を蓄積させる。 ・ 小児薬用量、補液量、検査値に関する知識の習得、乳幼児の検査に不可欠な鎮静法、診察の基本である採血や血管確保などを経験させる。 ・ 専門医等への適切なコンサルテーションができるよう指導する。 	
--	---	--

(3) 評価における紹介と例示

小児科における評価を例示として設定した。各到達目標及び追加目標に対して、どのような水準で達成とするかを例示した。

到達目標及び追加目標	どの程度できればいいのか(例)
周産期や小児の各発達段階に応じて適切な医療が提供できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児疾患の理解に必要な症状と所見を正しくとらえ、理解するための基本的知識を修得し主症状及び救急の状態に対処できる。 ・ 臨床経過、医療面接、理学的所見から得た情報をもとにして病態を知り診断を確定するため、また病状の程度を確定するために必要な検査について、内科研修で行った検査の解釈の上に立って、小児科特有の検査結果を解釈できる。または、検査を指示し専門家の意見に基づき解釈できる。 ・ 小児ことに乳幼児の検査及び治療の基本的な知識と手技を提供できる。 ・ 小児に用いる薬剤の知識と使用法、小児薬用量の計算法を説明できる。 ・ 小児に多い救急疾患の基本的知識と手技を提供できる。
周産期や小児の各発達段階に応じて心理社会的側面への配慮ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児ことに乳幼児に不安を与えないように接することができる。 ・ 小児ことに乳幼児とコミュニケーションが取れる。 ・ 保護者(母親)に指導医と共に適切に病状を説明し、療養の指導ができる。
虐待について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケースに応じた連絡方法や窓口を説明できる。 ・ 虐待のリスクファクターを説明できる。 ・ 虐待における医師の役割を説明できる。
学校、家庭、職場環境に配慮し、地域との連携に参画できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診を行うことができる。 ・ 予防接種と健康相談ができる。
母子健康手帳を理解し活用できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳を理解し、乳幼児の成長と発達・健康児の観察ができる。 ・ 保護者の心理の把握、育児支援ができる。

到達目標及び追加目標	どの程度できればいいのか(例)
小児救急医療における適切なトリアージ・専門医を呼ぶべき疾患やそのタイミングをある程度把握する(追加目標)。	<ul style="list-style-type: none"> ● 小児に多い、救急疾患の基本的知識とその治療手技ができる。 ● 救急外来における、過度な心配で来院した保護者への適切な対応ができる。 ● 重症度に応じたトリアージができる。 ● 専門医を呼ぶべき疾患やそのタイミングを評価できる。 ● 子どもの発達に応じた事故外傷への適切な対応と治療手技ができる。 ● 事故予防に関する家庭内外での注意点など事故予防指導の知識を身につけ、実行できる。
育児環境を理解し、患児の将来を見据えた育児指導ができる(追加目標)。	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭環境を常に考慮しての、発病、反復罹患、事故遭遇など危険因子を説明でき、そのリスク回避の指導ができる。 ● 育児環境におけるキーパーソンへの健全育成のための指導ができる。 ● 育児相談の相談相手にある程度なることができる。

(川南勝彦、田中哲郎)